

令和3年4月12日

保護者、地域の皆様

埼玉県立大宮中央高等学校長 小池 真也

令和3年度の「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解・御支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、「ふれあいデー」の取組を行っているところです。本校におきましても、今年度、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 趣旨

毎月21日に定時退勤を心がけ、教職員が英気を養い、生徒への教育に還元するため。

2 本校における令和2年度「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の授業日）

令和3年4月21日（水）、5月21日（金）、6月21日（月）、7月21日（水）、  
8月20日（金）、9月21日（火）、10月21日（木）、11月19日（金）、  
12月21日（火）

令和4年1月21日（金）、2月21日（月）、3月18日（金）

3 その他

(1) ふれあいデー当日は、教職員が勤務時間終了時刻（午後5時00分）で退勤させていただきます。